

食品接触材料安全センターメールマガジン No.74 (2023年11月上旬号) を発行致しましたのでご覧ください。

■PL 制度における既存物質の再整理と PL 制度の改編について

PL 制度における既存物質の再整理と PL の改編について

このコラムは、PL 制度の最新情報を紹介しています。今回は、2023年9月27日プラスチック衛生連絡会における厚労省プレゼンの Q&A にあげられ、11月9日会員説明会の Q&A で再度説明されたテーマを紹介します。

Q: 合成樹脂以外の材質が主成分の器具・容器包装の場合はポジティブリストの対象外となっています。この時、主成分というのは合成樹脂以外の成分が 50%を超えることと考えればよいでしょうか。

A: 器具・容器包装が合成樹脂とその他の材質を使用している場合は、現時点では、以下のとおり判断するのが現実的な対応だと考えています。

- ・合成樹脂が主成分の器具容器包装の場合、ポジティブリスト対象
- ・合成樹脂以外（紙、ゴム等）が主成分の器具容器包装の場合は、使用されている合成樹脂はポジティブリストの対象外

なお、この先、紙やゴムなどの他材質のポジティブリストが導入される場合、それぞれの材質でポジティブリストの適合性を判断することになると考えています。

ここで質問のポイントは、主成分とは 50%超の成分のことかどうかにあります。一方、厚労省の回答は、具体的数値を示していません。このギャップの背景はどこにあるのか。この問題に焦点化して考えてみましょう。

告示第 370 号の規格基準における D.材質別規格において、例えば、「ポリエチレンおよびポリプロピレンを主成分とする合成樹脂」の適用範囲は、基ポリマーのポリエチレンまたはポリプロピレンの含有率が 50%以上の合成樹脂とされています。そしてこの数値は、長年、全ての材質別規格に適用されてきました。

PL は、告示第 370 号における従来の規格基準（一般に NL と呼ばれる）とは異なる制度です。これまで PL 制度に対し厚労省が示した法、政令、省令、告示、通知、Q&A のいずれにも 50%という数値はありません。今回の問題は、NL 制度における 50%という数値の適用が、PL 制度においても適用されるはずと考えたことが背景にあったと考えます。

センターはこうした PL 制度の主要テーマや最新情報をメルマガや会員説明会を通じタイムリーに提供していきます。

■食品接触材料海外規制最新情報について

食品接触材料海外規制最新情報

この間、海外の食品接触材料分野に注目すべき動きが確認されています。今回は、高い関心を呼んでいる欧州「包装及び包装廃棄物規則」の最新情報を紹介します。

2022年11月30日欧州委員会は「包装及び包装廃棄物規則」(案)を公表し、2023年2月27日WTO通報を行った。この案は立法機関である欧州議会及び閣僚理事会に回付された。

2023年10月24日欧州議会環境委員会は、プレス発表「包装材料：リデュース、リユース、リサイクルに関する新たなEUルール」を行った。この中で、「調停された改正案」を賛成56、反対23、棄権5で採択したことを報じた。

「調停された改正案」の交渉任務は2023年11月第2回会期の欧州議会本会議で採決される。

包装全体におけるリサイクル率(重量ベース)のターゲット(第46条)

包装	欧州議会「包装及び包装廃棄物規則」(調停案)(2023年10月24日)		欧州委員会「包装及び包装廃棄物規則」(案)(2022年11月30日)、WTO通報(2023年2月27日)	
	2025年12月31日までに	2030年12月31日までに	2025年12月31日までに	2030年12月31日までに
プラスチック	50%	55%	50%	55%
木	25	30	25	30
鉄金属	70	80	70	80
アルミニウム	50	60	50	60
ガラス	70	75	70	75
紙・板紙	75	85	75	85

上記調停案のターゲットは、いずれも欧州委員会規則(案)のターゲットを踏襲したものである。

包装製品におけるリサイクル材の最低含有率（重量ベース）のターゲット（第7条(1)と(2)）

包装（注：下記名称は簡略化している）	「包装及び包装廃棄物規則」（調停案）（2023年10月24日）		「包装及び包装廃棄物規則」（案）（2022年11月30日）、WTO 通報（2023年2月27日）	
	2030年1月1日以降	2040年1月1日以降	2030年1月1日以降	2040年1月1日以降
PET 製の接触到に敏感な包装（使い捨て飲料ボトル以外）	30%	50%	30%	50%
PET 以外のプラスチック製の接触到に敏感な包装（使い捨て飲料ボトル以外）	7.5	25%	10	50%
使い捨てプラスチック飲料ボトル	30	65	30	65
上記以外	35	65	35	65

（注）包装の名称は紙幅の関係で簡略化して表記している。適宜原文を参照されたい。（以下、同様）

調停案は、これまで通り PET 包装を優先させる一方、PET 以外のプラスチック製の接触到に敏感な包装（使い捨て以外）のターゲットを緩和した。

包装のリユースのターゲット（第26条(2)～(8)）

包装（注：下記名称は簡略化している）	「包装及び包装廃棄物規則」（調停案）（2023年10月24日）		「包装及び包装廃棄物規則」（案）（2022年10月30日）、WTO 通報（2023年2月27日）	
	2030年1月1日以降	2040年1月1日以降	2030年1月1日以降	2040年1月1日以降
冷たい又は温かい飲料のテイクアウト容器	削除	削除	20%	80%
調理済食品のテイクアウト容器	削除	削除	10	40
アルコール飲料の容器	削除	削除	10	25
発酵飲料の容器	削除	削除	10	25
ワインの容器	削除	削除	5	15

清涼飲料水の容器	削除	削除	10	25
ノンアルコール飲料の容器	20	35	新設	新設
ワイン以外のアルコール飲料容器	10	25	新設	新設
輸送包装（パレット等）	30	90	30	90
輸送包装（インターネット通販）	10	50	10	50
輸送包装（パレットのラッピング）	10	30	10	30
グループ化された包装(第3条(3))	10	25	10	25

調停案は、業界の意見を基に、飲料容器のリユースのターゲットを再設定した（第26条(3)）。

#### 一部食品接触材料の禁止（第5条(2) a と b（新設））

PFAS と BPA から製造される食品接触材料の上市が禁止される。

#### デポジット返還システム（DRS）（第44条）

リユースに関連し、2029年1月1日までに、3Lまでの使い捨てプラスチック製飲料ボトル、同じく3Lまでの使い捨て金属飲料容器に、強制力あるデポジット返還システム（DRS）が導入される。ワイン及び蒸留酒、乳及び乳製品の容器には適用されない。

#### QRコード（第11条）

包装にQRコードが付けられる。消費者には例えば包装のリユースのための収集ポイントが示され、行政にはトレーサビリティ関連情報が示される。

#### 堆肥化可能な包装（第8条）

規則発効から24か月までに、ティーバッグ、コーヒーフィルター、果実・野菜の粘着ラベル、非常に軽量のプラスチック製のショッピングバッグ ( $t < 15 \mu m$ )（第3条(46)）は、堆肥化可能な包装とする。

#### リサイクルの性能等級（第6条(5)サブパラグラフ1、附属書II）

包装は、今後策定される委任法により、リサイクル可能性を指標にした5つの性能等級(A)～(E)に分けられる。リサイクル可能性が70%未満と評価された包装は性能等級(E)とされ、委任法公布から36か月に、また70～80%と評価された包装は性能等級(D)とされ、委任法公布から96か月に、それぞれ欧州市場からフェーズアウトされる方向にある。

詳細情報は JCI-FCM 安全衛生情報（2023.11）に掲載されます。

■お知らせ

食品接触材料などに関する内外の動き

- 食品安全委員会「器具・容器包装専門調査会（第 55 回）」2023 年 11 月 16 日

[https://www.fsc.go.jp/senmon/kiguyouki/annai/kigu\\_youki\\_annai\\_55.html](https://www.fsc.go.jp/senmon/kiguyouki/annai/kigu_youki_annai_55.html)

座長の選出・座長代理の指名

- 食品安全委員会「有機フッ素化合物（PFAS）ワーキンググループ（第 4 回）」令和 5 年 10 月 24 日

[https://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg\\_pfas\\_annai\\_4.html](https://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_pfas_annai_4.html)

- 経産省「消費生活用製品の安全確保に向けた検討会」

[https://www.meti.go.jp/shingikai/safety\\_security/consumer\\_products/index.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/safety_security/consumer_products/index.html)

- ChemLinked「日本は、食品用器具・容器包装のポジティブリストに重要な更新を発表」  
2023 年 10 月 30 日

<https://food.chemlinked.com/news/food-news/japan-releases-key-updates-to-positive-list-for-food-utensils-containers-and-packaging>

- 中国 WTO 通報「G/SPS/N/CHN/1293 食品安全国家標準：食品接触材料及び製品の一般安全要件」2023 年 10 月 25 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NCHN1293.pdf&Open=True>

「G/SPS/N/CHN/1294 食品安全国家標準：シリコーンゴム食品接触材料及び製品」2023 年 10 月 25 日

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NCHN1294.pdf&Open=True>

- 国家発展改革委員会「国家発展改革委員会は「プラスチックを竹に代替する」開発加速 3 か年行動計画公布に関する通知」2023 年 10 月 12 日

[https://www.ndrc.gov.cn/xwdt/tzgg/202311/t20231102\\_1361717.html](https://www.ndrc.gov.cn/xwdt/tzgg/202311/t20231102_1361717.html)

「プラスチックを竹に代替する」開発加速 3 か年行動計画」

<https://www.ndrc.gov.cn/xwdt/tzgg/202311/P020231102358441181168.pdf>

「国家発展改革委員会は「プラスチックを竹に代替する」開発加速 3 か年行動計画公布」2023 年 11 月 2 日

[https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/jd/jd/202311/t20231102\\_1361744.html](https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/jd/jd/202311/t20231102_1361744.html)

「図解 「プラスチックを竹に代替する」 開発加速 3 か年行動計画」 2023 年 11 月 2 日

[https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/jd/zctj/202311/t20231102\\_1361745.html](https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/jd/zctj/202311/t20231102_1361745.html)

●中国 CFSA 「食品接触用再生プラスチックの研究は段階的に進んでいる」 2023 年 11 月 6 日

<https://cfsa.net.cn/Article/News.aspx?id=4070E6B4AE1F9381C43C4025CF15259025AF2C435AD39B7C>

●香港特別行政区政府環境保護署 「グリーン食器プラットフォーム」

<https://www.greentableware.hk/>

●台湾環境部資源循環署 「循環署は、徐々に着実にレジ袋削減政策を推進する」 2023 年 10 月 23 日

<https://enews.moenv.gov.tw/Page/3B3C62C78849F32F/b9169306-0c64-4ad2-99f7-1e5d20d19d93>

●台湾衛生福祉部 「食品用器具・容器包装の検査方法 金属合金の検査（及び食品に直接接触する金属合金）」が策定され、即日施行される」 2023 年 11 月 6 日

<https://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?cid=3&id=30195>

●EFSA 「食品接触材料を製造するための天然由来の混合物の使用の安全性評価に適用できる原則」 2023 年 11 月 3 日

<https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.2903/sp.efsa.2023.EN-8409>

●欧州議会 「ビスフェノール A に関する EFSA の見解に関する科学的相違」 2023 年 9 月 13 日

[https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2023-002653\\_EN.html](https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2023-002653_EN.html)

「欧州委員会を代表しキリアキデス女史による回答」 2023 年 10 月 23 日

[https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2023-002653-ASW\\_EN.html#ref1](https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2023-002653-ASW_EN.html#ref1)

●欧州議会 「包装材料：リデュース、リユース、リサイクルに関する新たな EU ルール」 2023 年 10 月 24 日

<https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20231023IPR08128/packaging-new-eu-rules-to-reduce-reuse-and-recycle>

欧州議会環境委員会「包装及び包装廃棄物規則調停された改正案」2023年10月24日

[https://www.europarl.europa.eu/meetdocs/2014\\_2019/plmrep/COMMITTEES/ENVI/AMC/2023/10-23/Item18-PWR\\_FINALCAs\\_EN.pdf](https://www.europarl.europa.eu/meetdocs/2014_2019/plmrep/COMMITTEES/ENVI/AMC/2023/10-23/Item18-PWR_FINALCAs_EN.pdf)

「2023年10月24日投票及び点呼投票結果」

<https://www.europarl.europa.eu/cmsdata/276998/2023-10-24%20votes%20and%20roll-call%20votes.pdf>

●欧州委員会「プラスチックリサイクル業者のリソース」2023年10月27日更新

[https://food.ec.europa.eu/safety/chemical-safety/food-contact-materials/plastic-recycling/resources-plastic-recyclers\\_en](https://food.ec.europa.eu/safety/chemical-safety/food-contact-materials/plastic-recycling/resources-plastic-recyclers_en)

リスト1：EU域内のリサイクル設備の登録

[https://food.ec.europa.eu/document/download/a61ac8de-381c-47b5-8e08-65522b332566\\_en?filename=cs\\_fcm\\_plastic-recycling\\_register\\_list-1\\_rin\\_2023.pdf](https://food.ec.europa.eu/document/download/a61ac8de-381c-47b5-8e08-65522b332566_en?filename=cs_fcm_plastic-recycling_register_list-1_rin_2023.pdf)

リスト2：EU域内のリサイクル施設の登録

[https://food.ec.europa.eu/document/download/fe49edb7-4e51-433a-b4a4-b7b1f6c75ced\\_en?filename=cs\\_fcm\\_plastic-recycling\\_register\\_list-2\\_rfn\\_2023.pdf](https://food.ec.europa.eu/document/download/fe49edb7-4e51-433a-b4a4-b7b1f6c75ced_en?filename=cs_fcm_plastic-recycling_register_list-2_rfn_2023.pdf)

リスト3：EU域内のリサイクル企業の登録

[https://food.ec.europa.eu/document/download/074835b2-97a1-472e-a0ce-10a3d763dc2d\\_en?filename=cs\\_fcm\\_plastic-recycling\\_register\\_list-3\\_ron\\_2023.pdf](https://food.ec.europa.eu/document/download/074835b2-97a1-472e-a0ce-10a3d763dc2d_en?filename=cs_fcm_plastic-recycling_register_list-3_ron_2023.pdf)

リスト1：EU域外のリサイクル設備の登録

[https://food.ec.europa.eu/document/download/0ebe196c-a3de-411e-9f0c-03c126fc7f93\\_en?filename=cs\\_fcm\\_plastic-recycling\\_register\\_list-1\\_rin\\_outside-eu\\_2023.pdf](https://food.ec.europa.eu/document/download/0ebe196c-a3de-411e-9f0c-03c126fc7f93_en?filename=cs_fcm_plastic-recycling_register_list-1_rin_outside-eu_2023.pdf)

リスト2：EU域外のリサイクル施設の登録

[https://food.ec.europa.eu/document/download/64f83c4c-b012-4920-bb0d-9a183c41b7d8\\_en?filename=cs\\_fcm\\_plastic-recycling\\_register\\_list-2\\_rfn\\_outside-eu\\_2023.pdf](https://food.ec.europa.eu/document/download/64f83c4c-b012-4920-bb0d-9a183c41b7d8_en?filename=cs_fcm_plastic-recycling_register_list-2_rfn_outside-eu_2023.pdf)

リスト3：EU域外のリサイクル企業の登録

[https://food.ec.europa.eu/document/download/b08d0309-9168-4cf-d-a66a-132035b26068\\_en?filename=cs\\_fcm\\_plastic-recycling\\_register\\_list-3\\_ron\\_outside-eu\\_2023.pdf](https://food.ec.europa.eu/document/download/b08d0309-9168-4cf-d-a66a-132035b26068_en?filename=cs_fcm_plastic-recycling_register_list-3_ron_outside-eu_2023.pdf)

●ドイツ BMWK「金属と工業用鋳物のリサイクルによる供給の更なる安全性」2023年10月19日

<https://www.bmwk.de/Redaktion/DE/Pressemitteilungen/2023/10/20231019-mehr->

[versorgungssicherheit-durch-recycling-von-metallen-und-in](#)

●UK ASA「自信を持ってグリーンを語る：最新の環境研究と新しい組織戦略の立上げ」2023年11月6日

<https://www.asa.org.uk/news/greenspeaking-with-confidence-launching-our-latest-environmental-research-and-our-new-organisational-strategy.html>

●フランス「製品中の内分泌かく乱物質の存在に関する消費者情報：3つの政令がこの義務の適用条件を指定している」2023年10月13日

<https://www.ecologie.gouv.fr/information-des-consommateurs-sur-presence-perturbateurs-endocriniens-dans-produits-trois-arretes>

「政令、命令、通達」2023年10月12日

[https://www.legifrance.gouv.fr/download/pdf?id=iq\\_iD-87wrwn8OuO06oUmmWXdZTHIv84XI-7CAT-zY=](https://www.legifrance.gouv.fr/download/pdf?id=iq_iD-87wrwn8OuO06oUmmWXdZTHIv84XI-7CAT-zY=)

●蘭 RIVM「マイクロプラスチック及びナノプラスチックの生態毒性試験のためのばく露プロトコル」2023年10月10日

<https://www.nature.com/articles/s41596-023-00886-9>

●UK「廃棄物システム改革のためのリサイクル回収の簡素化と規制の強化」2023年10月21日

<https://www.gov.uk/government/news/simpler-recycling-collections-and-tougher-regulation-to-reform-waste-system>

●PlasticsEurope「マイクロプラスチック汚染を削減するペレット損失防止に関する規制案に対する業界の反応」2023年10月16日

<https://plasticseurope.org/media/industrys-reaction-to-proposal-for-a-regulation-on-preventing-pellet-losses/>

「欧州プラスチックは、PPWRに関する環境委員会の可決に重大な懸念を表明する」2023年10月24日

<https://plasticseurope.org/media/plastics-europe-raises-significant-concerns-about-environment-committee-vote-on-ppwr/>

●EUROPEAN PLASTICS PACT「欧州プラスチック協定 – 閉会宣言」

<https://europeanplasticspact.org/closing-statement/>



●FDA「2023年11月食品成分及び包装材料提出のための電子提出プロセスの更新」2023年11月6日

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/november-2023-update-electronic-submission-process-food-ingredient-and-packaging-materials>

「CFSAN オンライン提出モジュール (COSM)」

[https://www.fda.gov/food/registration-food-facilities-and-other-submissions/cfsan-online-submission-module-cosm?utm\\_medium=email&utm\\_source=govdelivery](https://www.fda.gov/food/registration-food-facilities-and-other-submissions/cfsan-online-submission-module-cosm?utm_medium=email&utm_source=govdelivery)

●EPA「バイデン・ハリス政権は、気候に悪影響を与える HFC 排出に対処し、より安全で効率的な技術における米国のリーダーシップを高める最新の措置を推進する」2023年10月6日

<https://www.epa.gov/newsreleases/biden-harris-administration-advances-latest-actions-address-climate-damaging-hfc>

●EPA「バイデン・ハリス政権、深刻な健康リスクを引き起こすことが知られる有毒化学物質から国民を守るためトリクロロエチレンの禁止を提案」2023年10月23日

<https://www.epa.gov/newsreleases/biden-harris-administration-proposes-ban-trichloroethylene-protect-public-toxic>

ACC「EPAのTCE禁止規則案に関するACC声明」2023年10月24日

<https://www.americanchemistry.com/chemistry-in-america/news-trends/press-release/2023/acc-statement-on-epa-s-proposed-rule-to-ban-tce#:~:text=If%20EPA%20decides%20to%20move.inconsistent%20with%20the%20underlying%20science.>

●K&H「消費者製品におけるPFAS：CPSCが情報提供を要求」2023年11月2日

[https://www.khlaw.com/insights/pfas-consumer-products-cpsc-requests-input?language\\_content\\_entity=en](https://www.khlaw.com/insights/pfas-consumer-products-cpsc-requests-input?language_content_entity=en)

●INC-3「UNEP/PP/INC.3/INF/1 原則や手段の範囲など、第2回会期で議論されなかった要素に関し受理した提案に関する統合報告書」2023年10月26日

<https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/43802/SynthesisPaper.pdf>

●INC-3「UNEP/PP/INC.3/INF/3 国連食糧農業機関 (FAO) から提出された情報」2023年10月10日

<https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/43797/FAO.pdf>

●INC-3「UNEP/PP/INC.3/INF/4 バーゼル、ロッテルダム、及びストックホルム条約の事務局から提出された情報」2023年10月21日

<https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/43807/BRS.pdf>

●INC局「暫定アジェンダ」2023年10月10日

[https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/43815/121023\\_ProvisionalAgenda.pdf](https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/43815/121023_ProvisionalAgenda.pdf)

「第2回会期で海洋環境を含むプラスチック汚染に関する国際的な法的拘束力ある手段を策定する政府間交渉委員会により義務付けられた準備会合とINC-3に向けた議長の反省メモの概要」2023年10月12日

[https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/43816/121023\\_ElementsforPrepMeeting.pdf](https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/43816/121023_ElementsforPrepMeeting.pdf)

●INC-3「UNEP/PP/INC.3/INF/2 2023年～2025年期間の予算概要」2023年11月5日

<https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/43899/BudgetOverview.pdf>

●UNEP「次回の国連環境総会で期待されること」2023年10月25日

<https://www.unep.org/news-and-stories/story/what-expect-next-united-nations-environment-assembly>

●HAC「INC-3に関する高い野心の連合の閣僚共同声明」2023年11月3日

<https://hactoendplasticpollution.org/hac-ministerial-joint-statement-inc3/>

詳細情報は、会員向けページ「安全衛生情報（月度発刊）」をご覧ください。

■■■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■■■

HPの整備に伴い、下記URLの一部を変更しましたので、ご確認ください！

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしました。メールマガジンはその後、非会員を含めた情報ツールとなりました。隔週ごとの発刊が一定のテンポで進み、発刊数も増え、広く知られる状況になったと考えます。これにより、従来会員の窓口の方にHPへの掲載を都度お知らせ

せしてきましたが、このお知らせを終了させて頂くことにしましたのでご了承ください。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

(<https://www.jcii.or.jp/pages/164/>)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/pages/98/>

－ JCII の個人情報の取扱いに関しましては、JCII ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。( <https://www.jcii.or.jp/pages/9/> )

－ 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。( [info-fcmssc@jcii.or.jp](mailto:info-fcmssc@jcii.or.jp) )

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 食品接触材料安全センター

〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階

Tel : 03-5244-9363 e-Mail : [info-fcmssc@jcii.or.jp](mailto:info-fcmssc@jcii.or.jp)

URL : <https://www.jcii.or.jp/pages/65/>